

◎監査実施計画

令和7年度の 監査実施計画は、下記のとおりです。

監査等の種類		監査等の対象部署等	実施期間(予定)	内 容
定 期 監 査	一 期	市長公室 企画政策課 地域拠点整備室 秘書広報課	8月下旬 ～ 10月下旬	委託料の支出に関する 事務について監査(毎 年1回以上期日を定め て実施)
		(文化スポーツ局) 文化振興課<中山義秀記念文学館> 生涯学習課<中央公民館 表郷公民館 大信公民館 東公民館> スポーツ振興課		
		総務部 総務課 財政課<工事契約検査室> 行政経営課 税務課		
	二 期	市民生活部 生活防災課 環境保全課 市民課	10月下旬 ～ 12月下旬	※左記「監査等の対象 部署等」については、対 象件数の多寡により部 署等の変更があります。
		保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 健康増進課 国保年金課		
		(こども未来局) こども支援課 こども育成課 会計課 議会事務局 選挙管理委員会事務局		
	三 期	教育委員会 事務局 教育総務課 学校教育課 健康給食推進室	12月中旬 ～ 2月下旬	
		各教育機関		
		各庁舎 地域振興課 事業課		
財政援助団体等に対する監査		産業部 観光課 商工課 農政課 農林整備課	6月中旬 ～ 8月下旬	交付した補助金などの 使途についての監査
例月現金出納検査		建設部 道路河川課 建築住宅課 まちづくり推進課 都市計画課 文化財課	原則毎月25日	一般・特別会計、公営企 業会計に係る、毎月の 現金出納と出納事務が 適正に行われているか の検査
決 算 審 査		水道部 水道課 下水道課 農業委員会事務局	6月上旬 ～ 7月下旬	水道事業、 工業用水道事業 下水道事業
		公営企業会計	7月上旬 ～ 8月下旬	
基金の運用状況審査		一般会計・特別会計	7月上旬 ～ 8月下旬	
健全化判断比率等審査			7月上旬 ～ 8月下旬	健全化判断比率及び 資金不足比率の審査